

三大学図書館相互利用について

他大学の図書館を利用したい時、本来は図書館が発行する「紹介状」が必要ですが、明治薬科大学、日本社会事業大学、国立看護大学校は三大学連携協定により、各大学の図書館を紹介状なしで相互利用することができます。

利用者は、紹介状の発行を受けることなく、学生証または教職員証の提示と各大学の定める入館手続き（下記参照）をすることで次のサービスを受けることができます。

- (1) 所蔵資料の図書館内での閲覧 (2) 所蔵資料のコピー（コピー料金は自己負担）

日本社会事業大学 入館方法

- ① 入館ゲートのインターホンで呼び出す。
- ② ゲートを開放してくれるので、カウンターに向かう。
- ③ カウンターで学生証を提示し、学外者閲覧申込書に記入する。
- ④ スタッフが記入事項を確認した後に「入館証」を渡す。
- ⑤ 利用後はカウンターに入館証を戻して退館する。

国立看護大学校 入館方法

- ① 施設管理センター※で手続きし「入館証」をもらう。
- ② 図書館カウンターで手続き（要学生証）し、「国立看護大学校 図書館利用者」というカードをもらう。
- ③ 利用後は②のカードをカウンターに返却、退館する。
- ④ 施設管理センターに入館証を返却する。

※施設管理センターは、正門から大学に入り、正面入口向かって左の「施設管理センター」と表示されたドアに入ると右側にあります。

注意事項

1. 利用にあたっては、事前に開館日・開館時間を図書館ホームページで確認の上訪問すること。
2. 各図書館においては図書館員の指示に従い、迷惑となる行為は慎むこと。

